

5 江戸川区男女共同参画推進計画に掲載されていない事業等に関する推進会議委員の意見等

No	事業目的等	担当部署	推進会議委員の意見等
1	ミニ区役所の整備	計画課	<p>【推進会議委員の意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区では、ミニ区役所について種々検討していると聞いた。住まいの近くにミニ区役所を置いて、例えば、「区の事業について分からないことがある」というときは、ミニ区役所に行って様々な情報を得られるという、身近な窓口の構想がある。まだ推進段階だが、情報化時代において、見る、聞く、体験する、そして関わり合いを持つという地域作りの一環だと思う。例えば、働きながら、「こういうことを聞いてみたい」と思うと、休憩時間にちょっと職場の近くのミニ区役所へ行って話を聞くとか、そのようなことを考えているのではないかと思っている。
2	各種事業の周知等の情報発信	全庁	<p>【推進会議委員の意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な事業における区民の方への情報発信のあり方等について、世代間のデジタル経験の格差が大きいと思う。若い方であれば、常にスマホがあり、デジタルでの情報の取得やオンラインでの参加等がスムーズにできるどころ、年代が上がってくると、段々できなくなっている。対策としては、例えば、熟年相談室にデジタル講座をやらせようというような話もあるが、そういったものの積み重ねで熟年相談室の負担が非常に大きくなっており、やりたいこと・やらなければならないことが多いのは分かっているが対応が厳しいところがあるのではないかと推察する。高齢の方のデジタルの活用を進めるといのは大変なことである。事業者の立場で協力できることとしては、若い人から間もなく退職される方まで、高齢者になる前の従業員に対して、例えば、会社にいる間から、積極的にデジタルに触れる機会を増やす、区役所等の実施する講座や研修の情報提供・周知・参加促進を行うというように、これから高齢者になる人に、事業所を通して、デジタルでの体験をどんどん増やしていってもらうということをする、今すぐは難しくても、5年後、10年後、20年後に、高齢者になった人たちがデジタルでの体験をスムーズにこなせるようになることで、今後の区の計画やその周知等に貢献できるのかと思っている。 今は、デジタル社会に移行していて、特に高齢者の方に、使いこなせていない方が多いと感じる。その支援ということで、時間をかけて、早い段階から、情報技術を使えるような支援がやはり重要だと思う。

No	事業目的等	担当部署	推進会議委員の意見等
2	各種事業の周知等の情報発信	全庁 広報課	<p>【推進会議委員の意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> やはり周知をどのようにしていくのが一番大きな課題なのかなと思っている。 以前にも委員提案や事務局報告があった、学校やPTAのアプリ等を通じて情報提供するといったことは、重点目標1に限らず、重点目標2・重点目標3でも、広報・アナウンスをどのようにしていくのが課題になっているので、そちらでも活用できるアイデアなのかと思いながら話を伺っていた。 「自分の生活があって忙しい、これは今の自分には関係ない」と思われると、意識されることがなくなってしまうが、区から情報発信を行い、「区でこんなことをやっている」と認識してもらい、区民の方がその事態に直面したときに、「区のホームページを見ると自分に関係あることが見つかるかも」というイメージを持っていただいているということも大事だと思うので、様々な媒体でアナウンスしていただきたい。 また、若い方への訴求ということだと、学校に対しても、しっかりアナウンスしていくことが大事ではないかと思う。 卒業してしまうと、途端に学校からの連絡というチャンネルがなくなってしまうので、学校にいる間に、「区ではこんなことをやっている」ということをわかってもらい、いざ社会人になって、困ったとき、何か被害に遭ったとき、問題に直面したときに、区役所に辿ってもらえるような形になれば良いのかと思った。 私自身、区報をしっかり読み、区役所へ行き、相談して様々な支援を得られたという経験がある。 ただ、自身で読み取れる人は良いが、読み込めない人もいるのではないかということを感じながら支援を受けていた記憶がある。 本当にサービスを必要とする人に情報が届いていないのではないかと、どうやってそこに情報を届けられるかという点が、一番大きな課題かと思う。 以前、どのような支援があるのかと実際に種々調べたことがある。調べると、東京都や江戸川区で様々な支援があると気がついた。 例えば介護の現場だと、介護についてどのような支援があるのかということは、なかなか分からないという方も多いのではないかと感じている。 私自身も、どのようなものがあるのか実際に調べて、「こういうものがあるんだな」と意外に思うこともあった。 区の広報誌では、様々な特集がなされていると思う。最近だと、保護司や、様々な立場の方々や、その活動等も紹介されているが、介護の状況や支援策について、より多くの人、特になかなか目にする人がない人に対して、こういった広報の機会を活用して周知していただくと、区民の方の目に入って来るものがより広がってくるという思いを持っている。 特集という形だと、多くの方が目にされるので、非常に入りやすい情報源だと思う。そのような形で取り上げていただくと、とても良いと思う。
3	ハラスメント相談支援窓口	人権・男女 共同参画 推進センター	<p>【推進会議委員の意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談があった際は、資格を有する等の専門相談員が対応しているのか。 または、別の相談窓口等に繋いでいくような形にしているのか。 (区説明) 社会福祉士等の資格を有する職員が主に対応している。 具体的な対応については、相談者されたい内容に応じて、様々な相談先に繋いでいる状況である。 窓口を開設した4月から10月までに、約30件の相談があった。